

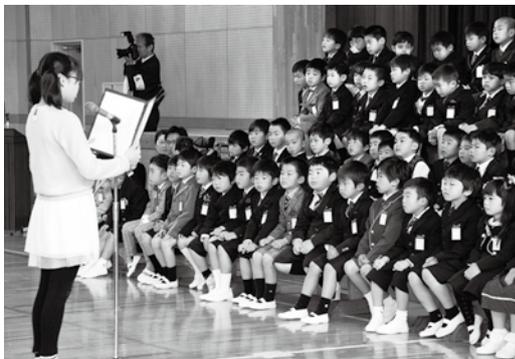
# びいぶる

- P. 2～3 …… 3月定例会議案審議、当初・補正予算
- P. 4～6 …… 陳情・意見書審議、議案等審議に対する各議員の態度
- P. 6～10 …… 市政のここが聞きたい「一般質問」
- P.10～11 …… 特別委員会中間報告
- P.12 …… 議会報告会開催案内、行政視察、6月定例会日程、編集後記



## 表紙の説明

4月6日の翼小学校の入学式の一コマです。今年の桜は満開でした。この子らも大きくなって桜の季節を迎えると、ふっと幼かった自分と家族、高浜というふるさとを思い浮かべるようになるのでしょうか。こどもたちの未来に幸あれと願わずにはいられません。



# 議 案 審 議

平成28年3月高浜市議会定例会が、2月26日から3月24日までの28日間の会期で開かれました。主な議案の概要は、次のとおりです。なお、議案等の件名及び採決の結果については、5ページの「議案等に対する各議員の態度」をご参照ください。

## 諮 問

### 【諮問第1号】

人権擁護委員として、新たに田島久子氏を推薦するもの。

## 同 意

### 【同意第1号】

固定資産評価審査委員会委員として、川角和行氏を再度選任するもの。

### 【同意第2号】

教育委員会教育長として、新たに都築公人氏を任命するもの。

### 【同意第3号】

固定資産評価員として、新たに山下浩二氏を選任するもの。

## 議 案

### 【議案第1号】

行政不服審査法の全部改正に伴い、新たに高浜市行政不服審査会を設置するため、その組織及び運営に関する事項を定めるもの。

### 【議案第2号】

行政不服審査法の全部改正に伴い、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第3号】

学校教育法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第4号】

借上期間の満了に伴い、パークビレッジを廃止するもの。

### 【議案第5号】

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用条項について条文の整備を行うもの。

### 【議案第6号】

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料等（電柱・変圧器等）の額を改定するもの。

### 【議案第7号】

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の意に反する降給に関し必要な事項を定めるもの。

### 【議案第8号】

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるもの。

### 【議案第9号】

地方公務員法の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第10号】

平成27年度の人事院勧告に基づき、高浜市議会の議員の期末手当の支給割合を改定するもの。

### 【議案第11号】

平成27年度の人事院勧告に基づき、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するもの。

### 【議案第12号】

平成27年度の人事院勧告に基づき、職員の給料表の改定等を行うもの。

### 【議案第13号】

市長及び副市長の給料の月額を減額して支給する期間を1年延長するもの。

### 【議案第14号】

高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者として、特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会を指定するもの。

### 【議案第15号】

学校教育法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第16号】

市役所本庁舎整備事業の実施に伴い、いきいき広場の会議・研修室を廃止するもの。

### 【議案第17号】

介護保険法の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第18号】

公共施設あり方計画推進事業の実施に伴い、高浜市立中央公民館を廃止するもの。

### 【議案第19号】

学校教育法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第20号】

高浜市立中央公民館を廃止することに伴い、中央公民館の指定管理者に係る指定期間を変更するもの。

### 【議案第21号】

高浜市立高浜南部公民館を廃止することに伴い、高浜南部公民館の指定管理者に係る指定期間を変更するもの。

### 【議案第39号】

諸般の事情に鑑み、平成27年度及び平成28年度の高浜市議会の議員に係る期末手当の支給割合を引き下げの特例を定めるもの。

### 【議案第40号】

平成27年度の市長、副市長及び教育長に係る期末手当の支給割合並びに平成28年度の市長及び副市長に係る期末手当の支給割合を引き下げの特例を定めるもの。

# 平成28年度当初予算を可決

**総額**  
**242億2,474万円**  
**(前年度比3.3%増)**

一般会計 143億9,740万円 (前年度比4.0%増)  
特別会計 86億1,976万円 (前年度比1.4%増)  
企業会計 12億 758万円 (前年度比9.8%増)

## 予 算

平成28年3月9日に予算特別委員会を開催し、審査しました主な内容は次のとおりです。

### 一般会計歳入

性質別内訳では市税、使用料及び手数料、繰入金などの自主財源は99億1,819万3千円で、歳入全体の68.9%を占めています。市税収入は84億5,221万2千円で、前年度比0.3%、金額にして2,736万1千円の減が見込まれています。

### 一般会計歳出

性質別内訳では人件費、扶助費、公債費の義務的経費が56億3,034万3千円で、歳出全体の39.1%を占めており、前年度比1.9%、金額にして1億1,149万7千円の減となっています。普通建設事業などの投資的経費は7億7,825万2千円で、前年度比82.6%、金額にして3億5,213万8千円の増となっています。

### 主要・新規事業等

市役所本庁舎借上料等1億8,451万6千円。高浜小学校整備事業支援業務委託料1,421万3千円。総合窓口・総合住民情報システム業務委託料1億6,482万7千円。いきいき広場空調機更新工事費2億1,391万4千円。公園施設長寿命化計画策定業務委託料903万2千円。港小学校屋内運動場吊り天井等改修工事費1,684万8千円。吉浜小学校グラウンド整備工事費2,916万円。スポーツ施設改修工事費8,437万7千円。(仮称)高浜緑地多目的(スポーツ)広場整備工事費等4,475万6千円。

## 補正予算

### 【議案第22号】

歳入歳出予算にそれぞれ2億2,328万9千円を追加し、予算総額を147億2,450万8千円とする。○歳入(主な増額要因)国庫支出金1億918万4千円など。○歳出(主な増額要因)高浜中学校屋内運動場吊り天井等改修工事費4,970万2千円など。

### 【議案第23号】

歳入歳出予算からそれぞれ8,880万9千円を減額し、予算総額を40億6,028万5千円とする。

○歳入(主な減額要因)国民健康保険税6,073万5千円など。○歳出(主な減額要因)保険給付費5,521万8千円など。

### 【議案第24号】

歳入歳出予算からそれぞれ4,852万4千円を減額し、予算総額を4,764万1千円とする。

○歳入(主な減額要因)不動産売払収入4,904万1千円など。○歳出(主な減額要因)公有財産購入費1,681万円など。

### 【議案第25号】

歳入歳出予算からそれぞれ5,720万7千円を減額し、予算総額を13億7,579万3千円とする。

○歳入(主な減額要因)下水道事業債9,430万円など。○歳出(主な減額要因)下水道建設費5,077万5千円など。

### 【議案第26号】

●保険事業勘定 歳入歳出予算にそれぞれ2,058万6千円を追加し、予算総額を25億5,760万6千円とする。

●介護サービス事業勘定 歳入歳出予算にそれぞれ15万5千円を追加し、予算総額を4,119万6千円とする。

### 【議案第27号】

歳入歳出予算からそれぞれ685万8千円を減額し、予算総額を4億5,368万1千円とする。

○歳入(主な減額要因)後期高齢者医療保険料550万3千円など。○歳出(主な減額要因)後期高齢者医療広域連合納付金627万6千円など。

### 【議案第28号】

収益的収入及び支出のうち支出の水道事業費用を865万5千円増額し、総額を7億5,359万4千円とする。

### 【議案第37号】

歳入歳出予算にそれぞれ2,467万6千円を追加し、予算総額を147億4,918万4千円とする。

### 【議案第38号】

歳入歳出予算にそれぞれ1,741万8千円を追加し、予算総額を40億7,770万3千円とする。

## 陳情・意見書

3月定例会に陳情6件が提出され、総務建設委員会、福祉文教委員会及び公共施設あり方検討特別委員会に付託・審査され、本会議において採決されました。

### 陳情

#### ■陳情第1号

「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」の提出を求める陳情

##### 【反対意見】

・関連予算の大幅増額を要求されているが、国は、平成27年度補正予算で1,245億円を確保し、待機児童解消のための認可保育所の整備を含む、保育サービスの拡大と人材確保に取り組んでいる。国も財政難の中で必要予算の確保に動いており、これ以上の増額要求は困難との判断から、この陳情には反対する。

##### 【賛成意見】

・保育の「質的拡充」や「質の改善」を目指しているが、現状は財源確保も含め制度の改善が必要になっている。施設の増とともに、保育士の処遇改善の抜本的改善が必要。

#### ■陳情第2号

外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の採択を求める陳情

##### 【反対意見】

・国は2015年の税制改革に伴い、国外扶養親族の確認の厳密化を行っている。扶養認定については既に十分な資料による確認を義務づけており、今以上の改善は不要との判断から反対する。

#### ■陳情第3号

中央公民館（市民ホール）の取り壊しについて「高浜市住民投票条例」による住民投票を実施すること。

##### 【反対意見】

・中央公民館の解体は、公共施設総合管理計画に基づき実施されるものである。当市の財政状況が厳しくなることが見込まれる中、長期的に自立した自治体として持続していくためには、学校を核とした公共施設の複合化、集約化による総量圧縮が必要な施策であり、本陳情には反対する。

##### 【賛成意見】

・病院の問題は、高浜市が協定書で契約をして多額の補助をしていることから住民投票に該当する案件。1カ月半という期間に9,510筆の賛同署名が寄せられたことから分かるように、住民投票を行い市民の意見を聞くべきである。

・市内の医師より、中央公民館を解体するのは反対で、分院は協定書に基づいて10年以上現在地で運営すべき。事業を進めるのであれば、住民投票を実施し、賛成・反対に関係なく賛否を明確にすべき、の声あり。

・賛成・反対に関係なく9,510筆の署名は、大変重い市民の皆さんの想いであるため、住民投票を実施し、市民の皆さんの意見を聞くことは必要。

#### ■陳情第4号

医療法人豊田会刈谷豊田総合病院高浜分院の新築・移転計画の協定書に関する賛否について「高浜市住民投票条例」による住民投票を実施すること。

##### 【反対意見】

・高浜分院の新築・移転計画に関する協定書は存在しない。従って事実誤認であり反対する。

##### 【賛成意見】

・高浜市自治基本条例では、行政・議会・市民が参画して市政を行っていくと明記してある。市民に対する周知が短すぎる。市民にきちんと説明を行って、11月解体は延ばすべき。

・賛成・反対に関係なく9,510筆の署名は、大変重い市民の皆さんの想いであるため、住民投票を実施し、市民の皆さんの意見を聞くことは必要。

#### ■陳情第5号（国提出）・6号（県提出・同一内容）

三州いぶし瓦利用促進支援陳情

##### 【賛成意見】

・三州いぶし瓦は、日本の伝統美や文化を守ってきた屋根材である。公共施設、商業施設、住宅等への利用促進の支援を依頼することは、当市の発展へもつながることであり、賛成する。

## 意見書

陳情第5号・6号が採択され、意見案の意見書提出を可決。第5号は内閣総理大臣ほか5大臣等に送付。第6号は愛知県知事に提出しました。



陳情・意見案		結果	○=賛成 ●=反対 △=趣旨採択																		
陳第1号	「子ども・子育て支援新制度に対する意見書」の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	△	●
陳第2号	外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の採択を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳第3号	中央公民館の取り壊しと高浜分院の新築移転問題の協定書に関する賛否を問う住民投票を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	
陳第4号	中央公民館の取り壊しと高浜分院の新築移転問題の協定書に関する賛否を問う住民投票を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●		
陳第5号	三州いぶし瓦利用促進支援陳情	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳第6号	三州いぶし瓦利用促進支援陳情	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意第1号	三州いぶし瓦利用促進支援に係る意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意第2号	三州いぶし瓦利用促進支援に係る意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※幸前信雄議員は議長職のため、表決権はありません。



# 市政の ここが聞きたい!

一 般  
質 問

一般質問は定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめます。なお、掲載文は質問議員本人作成の原稿によるもので、各議員の質問と当局の答弁は要旨のとおりです。



神谷直子 議員

### 治水対策について

**問** 稗田川の堤防が国の基準に達しているようですが、度重なる水害に住民は納得していません。川の能力とどんな時に災害、水害になるのか。また、他の方法は。

**答** 降雨量の年超過確率5分の1の規模の50ミリの洪水規模で改修が実施されており、時間当たりの降雨量50ミリ規模の雨水を流下させる能力があります。水害は大規模地震による津波、堤防破壊による水害があります。また、雨水が流域内に収まらずあふれ出す「越流」によるもの、流水によって堤防が破堤をして河道内の水があふれ出すもの、短時間の局地的集中豪雨の発生で内水氾濫の洪水があります。雨水排水のために3基のポンプがあり、排水管の整備、側溝の整備、透水性ブロックの使用、雨水貯留機能を備えた公園などを整備しています。また、市民の方に高浜市雨水貯留・浸透施設設置

補助金制度を通じて浸透桝、浸透管、透水性舗装などの設置を促しています。ソフト面では防災メールの運用、町内会、自主防災会などのご協力で「みずから守るプログラム」の推進をしています。気象庁の「高解像度降水ナウキャスト」情報も利用し、降雨予測や雨雲の情報把握もしております。

### 高浜港駅について

**問** どのような改修か。また、駅周辺の景観はどうなりますか。

**答** 今までの歴史を残し、新しい駅舎として三州瓦の主産地の象徴的な駅舎を新築で建てていただきます。地元の産業を感じる駅舎は珍しく、名鉄さん、地元組合等のご協力がありました。また、市民の利便性を考え、トイレを改修し無償譲渡されることとなりました。やきものまのちの駅としての顔、駅周辺の拠点、休憩場所、鬼のみちをイメージさせる整備、イベント等利用するなど、高浜らしい駅前広場です。まのちの景観は、市民の皆さんと共にまのちの歴史や個性を生かしながら、魅力ある景観形成を図っていくことが必要であると考えています。



杉浦康憲 議員

### 公共施設推進プラン 高浜小学校等 整備事業について

**問** 高浜小学校等整備事業で導入するPFIとは、どんな手法ですか。

**答** PFI法に基づき企画・計画段階で業務内容に関して求める性能を提示

し、発注した後、必要な資金調達をはじめ、設計・建設から維持管理や運営に至るまでの包括的な業務を長期にわたって民間事業者に委ねる方式です。一貫して行うことにより、コストの削減が可能です。

**問** 選定委員会により民間事業者から提案された内容を審査することなのですが、誰がどのように審査・選定されるのですか。

**答** 建設、PFI、教育に関連した学識経験者と、地域の特性に精通ということで、市職員で構成することを考えています。

**問** 市民に対しての説明責任を果たす意味から、先ほどの選定委員会に議員が委員になることは、

**答** 全国的に実施した事業において、内閣府のPFI推進室に確認したところ、議員の方が委員になっている事例はないということです。最終的には、選定委員会に判断を仰ぐこととさせていただきます。

**問** 私もPFI推進室に確認した所、事例はないが、法的には問題ないとのことでした。議会としても、オブザーバー等何らかの形で聞くことができるよう要望しておきます。また、審査の過程等については、できるだけわかりやすく公表していただければと思うが。

**答** わかりました。

**問** 勤労青少年ホームの跡地活用について、基本的な考え方は。

**答** 基本的にはスポーツの拠点を整備するというのを考えており、この施設整備につきましても、民間事業者の資金により整備していただくことを考えております。隣接して南テニスコートがあることから、このエリアに屋内プールを含め、民間によるスポーツの拠点を誘致したいというもので、平成31年度以降は、ここで高浜小学校の水泳授業を考えています。



小野田由紀子 議員

### 教育行政「チーム学校」 の推進について

**問** 学校教育現場での教員の勤務状況や業務内容について問う。

**答** テスト問題の作成や採点、成績処理や通知表、指導要録、学年会、指導部会、教科部会、保護者

との面談活動、家庭訪問、不登校対応、部活動など、教員は多忙な勤務状況にあります。

**問** 「チーム学校」の推進について問う。

**答** 学校が、地域社会の中で果たすべき役割を効果的、効率的に果たすために必要な組織運営体制のあり方や、教員の本来業務はどういうものなのか検討していくことは、学校教育の根幹に関わる問題で、今後さらに進めていく必要がある。来年度、一部の学校に主幹教諭を配置するなど、運営体制の改善を積極的に進めてまいります。

**問** 生活困窮者自立支援事業の進捗状況と、今後の取り組みについて問う。

**答** この制度の顔の要である自立相談支援事業は、毎月約10件、10カ月間の累計で97件の相談を新規に受け付け、課題解決に向けた支援を行った。就労準備支援事業は実績が0件。今後、秋田県藤里町などを参考に「福祉」ではなく「就労」を入口にする相談支援の仕組みを導入するなど、検討してまいりたい。子どもの学習等支援事業は、利用登録者36人。昨年9月から本年1月までの利用者数は、延べ370人となっています。新年度から、一人親家庭の小学生に対する学習支援と「ステップ」の対象を高校生まで拡大。子ども健全育成支援員を1名増員し、家庭訪問を積極的に行うなど、支援につながっていない子どもへの働きかけを強化する。

**問** 行政や地域住民、ボランティアとコミュニティーソーシャルワーカーが連携して取り組む仕組みづくりについて問う。

**答** 地域が抱えている課題に包括的な支援体制を構築するため、コミュニティーソーシャルワーカーがキーパーソンとなり、狭間のニーズを<sup>すく</sup>取り取れる人材の育成に取り組んでまいりたい。

### 生活困窮者自立支援事業について



黒川美克 議員

### 市民と協働の まちづくりについて

**問** まちづくり協議会（まち協）の地域計画見直しは。

**答** 3月中には理事会や役員会、評議委員会などに提示し、次年度の総会で承認される予定です。

**問** まち協の活動財源のあり方の課題は。

**答** まち協サミットで議論を進め、簡素な手続の導入や地域に応じた課題解決に必要な交付金の具体的算定方法、構成団体から申請される交付金の協議方法等が課題となっている。

**問** 町内会とまち協との関係は。

**答** まち協は地域の課題を自ら解決するため町内会を基盤に組織されたが、町内会は現役世代が会長になることが増えてきた。まち協には町内会の参画が難しく、互いの現状や役割の違いを理解し合うことが大切で、行政も町内会・行政連絡会で双方の関係を説明。各まち協でも新規会員の勉強会で、まち協設立の背景等を説明し

ている。今後も時機を見つつ対応していきたい。

**問** 今後のまち協の将来像は。

**答** 今年度にて全てのまち協が条例に基づく市長認定を受け、公的団体として正式に位置付けられた。今後は組織運営能力を向上させ、中長期的な視点で地域の将来を見据えた、総合的なまちづくりに取り組むことが重要と考える。

**問** 町内会加入率が上がらない中、ごみ分別収集報奨金の積算根拠とごみ立ち番の今後の対策は。

**答** 報奨金は1町内会5万円。1拠点5千円。1世帯100円を拠点数、世帯数に応じ支給している。町内会加入率低下は重要問題で、行政内部と町内会OBによる研究会で対応策を検討。日曜の分別収集等、検討結果を事業化している。町内会加入率低下の影響は、拠点数が近隣市より多く、高齢・子育て・町内会未加入世帯が集中する拠点で当番確保が困難との結論である。解決には未加入者に、収集拠点の維持が町内会の努力によることを周知。町内会加入者確保に努め、立当番の時間短縮や人数、拠点の見直しを報奨金を活用し、拠点ごとに取り組むべきとの意見である。市としても各拠点で原因が違うため、利用者と意見交換し、個別対応していく。



北川 広人 議員

### 高浜小学校建替事業 について

**問** 民間資金を活用するPFI方式で民間が施設を建設し、完成後に市に所有権を移転し、民間が維持管理・運営を行うBTO方式の事業者が経営破綻した場合の対処は。

**答** 設計・建設・維持管理等の事業者がコンソーシアムを組み、事業の提案・実施をする。そこを組織する事業者が、それぞれ出資する特別目的会社を設立する。ここの業務は、高浜市に特化した取引であり、市からの支払いが停滞しない限り、経営破綻はしないと考える。

### 医療行政について

**問** 高浜市立病院時代の収支状況はどうか。

**答** 平成9年度から平成14年度までは、毎年度純損失を計上し、平成14年度末未処理欠損金が約6億円。平成15年度は2,166万円、平成16年

度は64万円、平成17年度は72万円の当年度純利益を計上。平成18年度以降は、新研修医制度の影響を受ける形で、平成18年度は約2億2,600万円、平成19年度は約6億6,900万円、平成20年度は一般会計から繰入金2億2千万円を入れて4億4,600万円の純損失を計上。また、病院事業会計には、救急活動・保健活動・高度医療等に対し、毎事業年度、一般会計から約2億円の法定繰入があるので、病院事業の収支のみで黒字になった年度は無い。一般会計からの繰り入れがなければ、平成19年度以降は、約8億円の単年度損失を計上していた。

**問** 高浜市の目指す刈谷豊田総合病院高浜分院との連携の姿と今後の医療行政の姿は。

**答** 刈谷豊田総合病院高浜分院を中心とした地域包括ケアシステム構築と、地域医療構想に基づく急性期後の病床確保の実現。また、高浜分院の機能強化型訪問看護ステーションによる在宅医療と介護の連携や、在宅復帰に向けたリハビリテーションの充実を進める。今後は介護と医療をつなぐマネジメント機能を持ち、要介護状態になった方たち等を身近な場所で見守り、医療と介護が完結する地域の実現を目指していく。



神谷利盛 議員

**「高浜まち・ひと・しごと創生総合戦略」について**

**問** 高浜市が総合戦略を策定することになった経緯・目的は。

**答** 平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」の第10条で「国県等の総合戦略を勘案し、各自治体は独自に総合戦略を定める（概略）」ように規定されたので作成した。

**問** 「戦略の効果測定と基本目標」でまとめられた、成果（アウトカム）について、わかりやすく説明して欲しい。

**答** 第6次高浜市総合計画の実現が本市の創生につながる。計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間。数値目標は、平成29年度までを第1段階として設定している。

**問** 創生戦略と総合計画の基本目標との関連性は。

**答** 第6次高浜市総合計画から「雇用」、「少子化対策」等の取り組みを抜き出したものが、創生戦略である。

**問** 「カワラでつながるミライ」についての具体的な取り組みは。

**答** 国の「地方創生加速化交付金」の活用を前提に、若い世代のしごとの創生、将来の高浜市を担う地域人材の育成、まちの賑わいの創出等を目的としたコミュニティービジネスの支援事業の実施を国に提案している。

**問** 総合戦略の中に「将来に夢を描き世界に羽ばたく人材の育成を行う」とある。具体的な取り組みはしているのか。

**答** たかはま・夢未来塾で人材育成を行っている。また、小・中学校ではキャリア教育の一環として、各方面からさまざまな職業の方を講師に招き講演会を開催している。

**問** 2020年より小学5・6年生で英語が義務教育化される。大学入試もTOEIC等の認定資格が英語点数に加算されるようになってきた。市として、英語教育に取り組む予定はあるか。

**答** たかはま夢・未来塾での教育を重視する。また、来年度より歌・劇・ゲームを通じて「使える英語」講座を新たに始める予定。今後も、子どもの成長につなげるプログラムを提供していきたい。



柴田耕一 議員

**教育行政の成果について**

**問** 学力差の生じる状況に対する取り組みについて。

**答** 市内各小学校での算数指導はサポートティーチャーを活用し、小学校4年生から6年生でそれぞれ

の特色を生かした取り組みを工夫し、コース別の少人数指導を行っています。今年度の全国学力学習状況調査で実施された算数に関するアンケート結果では、算数が好きだ・算数の授業が良く分かるなど、算数に対する自信等の意識向上が見られるようになり、成果を上げる指導ができているとの認識をしています。しかしながら、課題もあります。数と計算の正答率はまずまずでしたが、文章やグラフから式を立てる問題や、図形に関する問題の正答率が十分とは言えない結果で、計算が速いから、漢字が書けるからと安心せず、基礎・基本が身についているか見極めていく必要があります。今後も、

少人数指導の本来の良さを生かす指導を工夫し、算数が好きで、なおかつ、できる児童の育成を進めてまいりたいと考えています。

**問** 2020年から大学入試の評価対象となる、非認知能力（粘り強さや挑戦する気持ち等）を高めるための具体的な取り組みについて。

**答** 非認知能力は、学校生活全般を通して行事、一般の教科、生活科、総合的な学習の時間などで育成していると考えています。例えば、一般教科では、子どもたちが自ら課題を見つけ、グループや学級全体で討議し、色々な角度から学びを深めることに心がけるようにし、生活科、総合的な学習の時間を使った高浜カリキュラムでは、環境をテーマに「自然を大切にすること」、「自然を開発すること」という、対立するテーマのメリット・デメリットを考え、両立は不可能か、自分たちはどの方向に、どのように向かえば良いか、今よりも良い環境づくり等を仲間と考えさせ、コミュニケーション能力、協調性、創意工夫、忍耐力、交渉力等を体験させ、積極的に生きる力の土台を育む取り組みを進めています。こうした体験が、いわゆる「非認知能力」と実感しています。



内藤とし子 議員

### 介護保険見直し 意見を国にあげよ

**問** 2015年から介護保険制度が大幅に改悪され、また要介護1・2の人の生活援助や福祉用具貸与・車椅子・住宅改修を見直すなど、改悪することが検討されています。そこで、

国へ見直しの中止を求めるよう意見を提出せよ。

**答** 見直しの議論はスタートしたばかりで、社会保障審議会の介護保険部会でも賛否両論の意見が出されており、今後検討がなされ、慎重な審議がされるものと考えている。

**問** 要介護3の夫をみている方が、障害者控除対象者認定証明書について「そんな証明書があることは知らなかった。控除できることも初めて聞いた」と言われた。控除をできることを知らずに保険料・利用料を払っている方がまだみえる。要介護認定を受けている方全員に、証明書を発行せよ。

**答** 証明書を必要な方が申請できる仕組みは重

要である。新たに要介護1以上の認定をされた方に対し、通知とともに障害者控除のお知らせを同封し、申請勧奨を行っています。

**問** 高小の基本計画について、高浜幼稚園は築28年。体育館は耐震改修も済んでいる。これを解体して新しい施設を造るのは無駄遣いである。見直しすべき。また昨年11月に行われた市民説明会で校舎のみが27億円。複合化建設費は37億3,700万円であったのが、図書館を外したにも関わらず53億1千万円に膨らんでいるが、なぜか。体育館と校舎別々の値段はどうか。

**答** 要求水準書等に基づき、改めて6月議会で債務負担行為としてお示しする。

**問** 中央公民館は昭和55年竣工、築35年で解体して跡地に病院を移転・新築する予定です。この計画に対して高浜医師会も反対し、計画を推進するならば住民投票すべきと話してみえますが、住民投票をする考えはないか。

**答** 市長発議による住民投票は考えていない。

**問** 高浜中学校は、外壁はぼろぼろで改修なくては亀裂や剥れが進む。早く改修をすべき。

**答** 平成28年度は外壁や屋上の補修に向けての実施設計、29年度に補修工事実施予定です。

## 公共施設あり方検討特別委員会

### 中間報告

平成27年度は11回の委員会を開催しました。

第8回委員会では「高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会のアンケート集計結果について」の説明・報告がありました。市民説明会は昨年11月4日の高浜小学校区を皮切りに、本年1月14日の翼小学校区まで、5地区で延べ593名の参加がありました。市民へのアンケート意見では、公共施設の複合化や集約化を図るべきとの回答が68%で、前年度に実施した同様の設問では89%の方が集約化を図るべきと回答されていた。複合化・集約化の必要性には一定の理解をするが、個別の施設となる各論では反対の回答をされたと考えられる。次に「医療法人豊田会との新たな協定に向けて高浜市の要望事項について」の説明がありました。要望の1点目は自主自立した経営を行い、病院の運営費補助金は廃止する。2点目は、入院について新たに一般病棟を新設していただく。3点目は、高浜分院が占有する土地については有償貸与とし、家屋及び償却資産とも課税する。4点目は、

建て替えに対する移設改修費補助金は、20億円を限度に分割で支給する。民間移譲時に実施したリフレッシュ工事に対する減価償却相当額の補助金は、全部償却するまで、平成30年度まで継続をする。現協定で規定されている豊田会への地域医療・救急医療振興事業、並びに高度医療の補助金は廃止する。以上4点を、豊田会に要望したとの説明がありました。

第9回委員会では「高浜市公共施設総合管理計画（案）について」説明がありました。高浜市公共施設総合管理計画（案）は、昨年制定した公共施設マネジメント基本条例に基づき、ハコモノ・インフラの公共施設は、将来の人口推計や社会情勢等から厳しい財政状況が見込まれる中、今後の公共施設をどのように考えていくかの方針をまとめたものとの説明でした。次の「高浜市長期財政計画（案）について」の説明で、長期財政計画は公共施設総合管理計画の財政的な裏付けの計画で、超長期の視野で歳入・歳出をシミュレーションし、どのような事態が起きうるかを早い段階で理解し、どのような政策を取るべきかあらかじめ検討しておくことが必要になる。こうした背景の下、長期的な財政状

況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を目的として策定するものとのこと。

第10回委員会では「高浜小学校等整備事業基本計画について」の説明がありました。整備事業全体スケジュールは平成28年1月に市場調査を実施。2月に基本計画の資料を公表。基本計画を基に作成する実施方針（案）及び要求水準書（案）を3月17日開催の特別委員会に諮り、3月末を目途に公表したい。この間に、資料の説明及び現地の視察を兼ねた現地説明会の開催を予定している。

第11回委員会では「高浜市公共施設総合管理計画について」説明がありました。内容は長期財政計画に関するパブリックコメントを2月16日から3月1日までの2週間実施し、9名から36件の意見がありました。次に「高浜小学校等整備事業について」の、整備事業の基本計画を踏まえた本事業の実施方針案及び要求水準案の主な点の説明がありました。事業方式は市場調査の結果に基づきPFIの中のBTO方式とし、民間事業者が施設の設計・建設を行い、本市に所有権を設定した後、事業期間中の維持管理業務を遂行する方式で実施する。事業期間は、事業契約締結から平成46年3月31日までとし、事業期間終了後は市が維持管理する。事業者の選定方法はPFI法第8条第1項の規定で公募によるとされており、総合評価一般競争入札方式によることが原則とされている。要求水準書案では、景観性で「校舎棟等に瓦など地場産品の採用を積極的に図ること」を明記。防災安全計画では安全性の確保として、地震等の自然災害発生時や非常時における安全性の高い施設として、メイン及びサブアリーナは、災害発生時に地域の拠点となる避難所としての利用を前提として計画する。保安警備の充実では、児童の安全にかかるセキュリティーについて、日中の不審者対策や夜間等の不法侵入を防止するなど、施設の保安管理に留意した計画とし、施錠装置は全室に設けることを求めている。

## 議会改革特別委員会 中間報告

### (1) 広聴会の開催

原則は議会報告会とセットでやらせてもらっている。3月定例会後は、3月定例会のことを問われる可能性が十分にある。公共施設であれば、特別委員会を持っているので、その報告会になりはしないか。それも含めて、5月14日

日程調整とテーマ選定を広報・広聴委員会にお願いしたい。

### (2) 今期の検討テーマ

議会のICT化・タブレット化を勉強会のような形で検討してきている。近隣では安城市もこの仕組みを入れている。議員に理解をいただくために、委員会メンバーの一人に先進地（逗子市、大津市）の事例を動画等で紹介いただいた。資料を本棚に取りに行くようなものだがということが、用語等とともに説明された。目的は議会運営の効率化、業務負担軽減、ペーパーレス化による費用削減、市民に開かれた議会の実現の一環等であり、テーマとしてきた。現状が結果的にどう変わり、その検証がいつあるかで、初めて投資する意味がある。また、必ずバージョンアップの問題がある。具体的にどこまでやるか検討するため、情報収集をしていきたい。当局に議会の検討内容を伝え、どこまで踏み込んで議論していくかがスタートラインになる。引き続き検討する。

### (3) 代表質問制導入について

代表質問について検討してきたが、一般質問で同じような答弁が続く懸念はあるが、議員がやりたいものが制限されるなどのデメリットもある。必要性を感じないので、現状のままでいいのではないかな等の意見が出された。総意が得られないのであれば、改めてまた調査研究をし、有効と認めたら再び取り上げていくこととする。

### (4) 大規模災害が発生したときの議会の対応

災害が起きた後に議会が何をすべきか、復興・復旧に向けて何をすべきかは、どこでも議論はできる。想定を連ねて相手ごとにまとめ、どうするかということ、具体的なことをまとめた上で議論したい。時間はないが、この委員会には各党派が所属している。時間をかけて会派で考えていただき、業務継続計画は碧南市等の例を参考に考えていただきたい。議会として議論したほうが、実効性も伴っていく。災害が起きたシミュレーションの中で、申し合わせて計画に入れたいことを選んで組み立てるつもりであり、継続して議論していきたい。

各委員会報告については主な内容を掲載しましたが、紙面の都合上3月議会にかかるものであり、1年分をまとめたものではありません。会議録は市議会のホームページをご覧ください。

# 議会報告会・広聴会の開催

日時：平成28年5月14日(土)

午後2時～4時まで

場所：高浜市立中央公民館3階 会議室

報告会：12月定例会・3月定例会での審議内容報告

広聴会：・高浜市公共施設総合管理計画について

・高浜市長期財政計画について

◆高浜市ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

## ●6月定例会の日程●

(午前10時～)

日	曜	会議日程	付議事項
10日	金	本会議 第1日目	開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明
14日	火	本会議 第2日目	一般質問
15日	水	本会議 第3日目	一般質問
17日	金	本会議 第4日目	総括質疑、議案委員会付託
21日	火	総務建設委員会	付託案件審査
22日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
23日	木	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
29日	水	本会議 第5日目	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

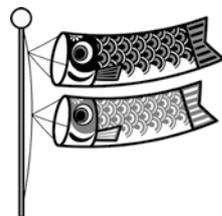
(都合により、日程を変更する場合があります。)

## 6月定例会を 傍聴してみませんか

定例会は3・6・9・12月の年4回開催されます。

一般質問等で、市政全般にわたって議論が展開されます。

ぜひ一度、傍聴にお越しください。



## お詫びと訂正

前回の議会だより「ぴいぶる82号」における内藤とし子議員の「公共施設のあり方計画について」の一般質問の中で、「問 今回の計画は、高浜市医師会も反対していると聞くが、市としてどのような見解を持っているのか。」という質問に対し、「11月の医師会で御意見をいただき、反対をされたのはお一人の意見と伺っている。改めて12月に説明に伺う予定である。」との趣旨の答弁があったとされておりますが、反対者がお一人だけとの誤解を招く記述であったことから、この部分を「11月の医師会において、御意見をいただいたことは事実である。ただ、この件に関し市に対して提案書を提出されたのは、お一人の方であると承知しており、この件については、改めて12月の医師会に説明に伺う予定である。」と訂正させていただきます。関係各位にご心配・ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

## 編集後記

3月定例会は平成28年度予算をはじめ、多くの重要議案が慎重審議され、3月24日の最終日において全て可決されました。

今号で現編集委員による「ぴいぶる」の発行は、最後となります。全面横書きとし、読みやすいものを目指したつもりですが、いかがでしたでしょうか。

次号から新しいメンバーとなります。ご愛読いただいた市民の皆様へ委員一同感謝申し上げます。ありがとうございました。